

教育訓練給付制度 厚生労働大臣指定教育訓練講座

■ 教育訓練給付制度とは

働く人の主体的な能力開発の取組を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とした制度です

一定の条件を満たす方が、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し終了した場合、**入学金と受講料の20%（上限10万円）**が雇用保険より支給されます

■ 教育訓練給付金 申請の流れ

- ① ハローワークにて受給資格の確認
- ② 講座の受講・修了
- ③ ハローワークへ支給申請
- ④ 給付金の支給

注意 1

受給資格を満たしているかのご確認は、お客様ご自身でハローワークにて行います

注意 2

給付金の申請は、お住いの管轄するハローワークにおいて講座修了翌日から1ヵ月以内に行ってください

その他

詳しい内容につきましては、ハローワーク窓口にてお問い合わせ下さい

■ 講座一覧

講座名（取得希望車種）	現在お持ちの免許	教習料金	うち入学金・受講料 （給付対象費用）	給付支給予定額 （入学金・受講料の20%）
指定番号 0920091-1910012-4 準中型自動車 （普通MT免許所持）	普通 M T	143,980	117,810	23,562
指定番号 0920091-1910022-7 準中型自動車 （準中型5t限定MT免許所持）	準中型 5 t 限定 M T	63,690	50,270	10,054
指定番号 0920091-1410012-4 中型自動車 （普通MT免許所持）	普通 M T	178,520	151,250	30,250
指定番号 0920091-2410032-0 中型自動車 （準中型免許所持）	準 中 型	130,120	102,850	20,570
指定番号 0920091-1420062-8 中型自動車 （中型8t限定MT免許所持）	中型 8 t 限定 M T	76,670	62,700	12,540
指定番号 0920091-1410022-7 大型自動車 （普通MT免許所持）	普通 M T	309,970	280,500	56,100
指定番号 0920091-2410012-4 大型自動車 （準中型免許所持）	準 中 型	252,770	223,300	44,660
指定番号 0920091-1410032-0 大型自動車 （中型8t限定MT免許所持）	中型 8 t 限定 M T	229,670	200,200	40,040
指定番号 0920091-2410022-7 大型自動車 （中型免許所持）	中 型	177,970	148,500	29,700
指定番号 0920091-1510012-4 大型・大型特殊自動車 （中型8t限定MT免許所持）	中型 8 t 限定 M T	288,520	245,080	49,016
指定番号 0920091-1510032-0 大型・牽引自動車 （中型8t限定MT免許所持）	中型 8 t 限定 M T	333,400	289,960	57,992
指定番号 0920091-1510022-7 大型・大型特殊・牽引自動車 （中型8t限定MT免許所持）	中型 8 t 限定 M T	392,250	334,840	66,968
指定番号 0920091-1420042-2 大型特殊自動車 （普通MT免許所持）	普通 M T	90,200	76,230	15,246
指定番号 0920091-1420052-5 牽引自動車 （普通MT免許所持）	普通 M T	135,080	121,110	24,222
指定番号 0920091-1510032-0 大型特殊・牽引自動車 （普通MT免許所持）	普通 M T	193,930	165,990	33,198

※ 検定不合格や乗り越し等で発生した追加料金は給付金の対象となりません